

令和6年第12回福祉医療常任委員会 要点記録

開閉会日時		令和6年11月19日(火曜日)		開会	9:57		会議場所		別海町議会 委員会室3	
				閉会	11:44					
委員の出欠		3 番	高橋 眞結美	出席	6 番	宮越 正人	出席	9 番	小椋 哲也	出席
		10 番	外山 浩司	出席	13 番	中村 忠士	出席			
出席説明員	福祉部	福祉部長		福祉課長		介護支援課長		老人保健施設事務長		
		干場みゆき	出席	石戸谷 友絵	出席	高橋 勇樹	出席	渡辺 久利	出席	
		訪問看護ステーション所長		福祉課主幹		介護支援課主幹		居宅介護支援事業所長		
		堀 留美	欠席	澤田 憲一	出席	松本 静香	欠席	大道 詳子	欠席	
		福祉課主査		介護支援課主査		地域包括支援センター主査		老人保健施設主査		
		大森 晴海	出席	天神 幸子	欠席	井川 仁	欠席	中田 幸規	欠席	
		老人保健施設主査		老人保健施設主幹						
		佐藤 裕美	欠席	東田知佐子	欠席					
	保健生活部	保健生活部長		保健生活部次長兼保健センター長		保健生活部次長		保健生活部次長兼町民課長		
		小川 信明	出席	千葉 宏	出席	田村 康行	欠席	谷村 将志	出席	
		生活環境課長		保健課主幹		町民課主査		町民課主査		
		上田 健一	出席	畠澤みどり	欠席	小野 絵里	欠席	真籠 美香	欠席	
		町民課主査		生活環境課主査		保健課主査		母子保健センター師長		
		永田 恵一	欠席	中川 雅章	欠席	山崎 さおり	欠席	根本 博美	出席	
		保健課主査		保健課主査		母子健康センター主査				
		能登麻奈美	欠席	佐伯 祐司	欠席	岩光理代子	出席			
	別海病院	病院事務長		病院事務課長		病院事務課主幹		病院事務課主幹		
		三戸 俊人	欠席	・木 直人	欠席	奈良 司	欠席	大森 圭介	欠席	
委員外の出席							合計	0名		
事務局職員		事務局長	干場 富夫				合計	1名		
傍聴者数		一般	0名	報道関係者	0名		合計	0名		

令和6年第12回福祉医療常任委員会 要点記録

会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 10番 外山	9:57 開会
	出席委員5名、欠席委員0名、会期1日
委員長 10番 外山	挨拶
	【福祉部所管事務調査】
福祉部長 干場	挨拶
委員長 10番 外山	議事1 所管事務調査
	(1) 子ども・子育て支援について
福祉課主幹 澤田	・障がい児支援について資料により説明。
	「北海道発達障害者支援道東センターきら星」が休止中は、「北海道発達障害者支援センターあおいそら」がオンラインやメールの相談対応をしていたが、11月から新たな事業者が北海道と委託契約を結び、道東地域センターが設置された。
委員長 10番 外山	質疑
委員 3番 高橋	・「就学前の障がい児の児童発達支援」はどこで行われているのか。
福祉課主幹 澤田	・別海町児童デイサービスセンター、上春別のみっかなが指定を受けている。
委員 9番 小椋	・「障害児通所支援事業」の利用者負担上限額は、生活保護・低所得世帯は0円となっているが、支払いがないのか、償還払いなのか。
	・そもそも利用者負担が発生しないので支払うことがない。
福祉課主幹 澤田	・一般1世帯の上限額は4,600円だが、就学前であれば「就学前の障がい児の発達支援の無償化」の対象になるか。
委員 9番 小椋	・無償化の対象は「満3歳になった翌年度の4月1日から、小学校就学まで」の期間なので、その他の期間は対象外。
福祉課主幹 澤田	・無償化の期間であれば、どの世帯区分でも料金はかからないということか。
委員 9番 小椋	・そのとおり。
福祉課主幹 澤田	・別海町児童デイサービスセンター、上春別のみっかなは、放課後等デイサービスで小学生にも利用されているが、その場合は場所が同じでも利用料はかかるということか。
福祉課主幹 澤田	・「就学前の障がい児の発達支援の無償化」は、幼児教育・保育の無償化の流れで新たにできた制度で、就学前の児童の軽減措置を目的としていることから、小学生は無償化の対象にならない。
委員 9番 小椋	・児童館はおやつ代など少額の利用料しかかからないが、「障害児通所支援事業」を利用する子供は利用料がかかり、負担を感じていると聞いた。課題として認識しているか。
福祉課主幹 澤田	・「障害児通所支援事業」は障害児に対して支援を目的とし、療育や社会生活におけるスキルトレーニングを専門的に提供するサービスなので、国の制度で料金がかかる。 しかし、サービスを受けるべき子供が、世帯の収入状況によって、適正なサービスを受けられないことがないように、町の制度によって、就学児も利用料を全額助成している。
委員 9番 小椋	・実際は就学後も利用者に負担はかかっていないということか。
福祉課主幹 澤田	・「別海町障害児通所支援利用者負担額助成事業」として町が全額助成している。
委員長 10番 外山	・「北海道立旭川こども総合療育センター巡回療育相談」の回数や内容について。
福祉課主幹 澤田	・専門職の少ない道北・道東に派遣を行う、子ども総合療育センターの独自事業。 町が負担している交通費は、近隣の町と折半できるように、同じような日に来ていただいている。医師1人当たり1日で3・4名程度見てもらい、保護者等に助言していただく内容。

令和6年第12回福祉医療常任委員会 要点記録

委員長	10番	外山	・近隣の町と同じような日ということは、どこかの町に集まって受けているのか。
福祉課主幹		澤田	・町ごとに回っている。日程を合わせて来ていただいている。
委員	9番	小椋	・11月から発達障害者支援道東地域センターが再度設置されたと説明があったが詳細について。
福祉課主幹		澤田	・北海道と「NPO法人自閉症eスタイルジャパン」が新たに委託契約を結んだと通知があった。11月1日の相談開始からまだ間もないため、状況等詳細については不明。 NPO法人は大阪方面で専門としてやってる団体で、新たに北海道で事業展開した。
委員	9番	小椋	・以前の「きら星」と比較した利用者の感想等は、まだ様子見の段階か。
福祉課主幹		澤田	・元の「きら星」の先生は長く勤めていたので、「きら星」がいいという保護者はいると思う。
委員	9番	小椋	・子供の発達障害に関する悩み・相談があれば、まずは子ども発達支援センターに行っていたのが、町として推奨している流れか。
福祉課主幹		澤田	・そのとおり。
委員	9番	小椋	・どこに相談したらいいかわかりづらいという意見が多いが、どのような認識でいるか。
福祉課主幹		澤田	・そういった声もあるので、とにかくかけやすいところに相談してくださいと謳っている。 1つの相談内容なら1か所でいいが、多岐にわたる場合、内容を整理しながら優先順位をつけて解決していく必要がある。
委員	9番	小椋	・子ども発達支援センターに相談に行ったら、対応してくれるのは誰か。
福祉課主幹		澤田	・児童デイサービスセンターに指定管理を行い、その中に子ども発達支援センターが位置付けられているので、児童デイサービスセンターの職員が対応してくれる。
委員	9番	小椋	・発達に特別な支援が必要な場合、段階に応じて手続きが必要だと思うが、児童デイサービスセンターの職員は制度面について教えてくれるか。
福祉課主幹		澤田	・すべての制度を網羅しているわけではないと思うが、児童デイサービスセンターは役場の隣なので、児童デイサービスセンターで相談・利用をしながら、必要な療育手帳・受診の勧め等を行い、さらに詳しい内容を福祉課で聞いてもらうような連携をしている。
委員長	10番	外山	・未就学児は福祉部で対応しているが、就学児は教育委員会の管轄になる。各部署で情報共有はしているか。
福祉課主幹		澤田	・児童デイサービスセンターの利用者が就学の際には情報連携をしていること、教育支援委員会には児童デイサービスセンターの所長が参加していることから、関連の機関と連携できていると認識している。
委員長	10番	外山	・入学までの情報など、対象者に対する一本化したカルテのようなものはあるか。
福祉課主幹		澤田	・過去にはそういった目的で「生活ノート」というものはあったが、現在は使われていない。
委員	9番	小椋	・窓口で相談にきて、支援制度について説明するとなると、課税情報等が必要になると思うが、福祉課で確認できるのか。
福祉課主幹		澤田	・課税・所得情報は基本的に同意を得ないと調べることはできない。窓口相談時に詳細な情報が知りたい場合は、本人に税務課で確認してもらう必要がある。
委員	9番	小椋	・発達支援について包括的に支援する窓口を検討したことはあるか。
福祉課長		石戸谷	・「こども家庭センター」の設置を求められているので、どこまでケース管理をしていくか、どこまで情報共有ができるか等これから検討整備していく段階。
委員	9番	小椋	・就学時に特別支援学級にするかどうかの判断は、保護者は精神的な負荷が大きいと聞いたが、未就学の段階で発達支援を利用している方に対し、特別なサポートや相談を積極的に行っているか。
福祉課主幹		澤田	・「子ども発達支援専門職巡回事業」は、学校にも周知しているため、学校が相談を受けてもらいたい方も、保護者の同意があれば申し込める。

令和6年第12回福祉医療常任委員会 要点記録

		就学に当たって助言を受けたい方がいれば、臨床心理士に相談し、臨床心理士が実際に授業を受けている様子を観察して助言をするが、断言することではなく、保護者、学校の担任、特別支援コーディネーター等を含め、あくまでも判断材料の一つとして専門家としての状況をお伝えする。
委員	9番	小椋
		また、子ども発達支援センターでも話はするが、最終的には保護者の意向になる。
福祉課主幹		澤田
		・発達に関する障害があると支援制度がたくさんあるが、手続きに関するガイドブックや、窓口などで行っているサポートする仕組みはあるか。
		・基本的には障害児・者のしおりがあるが、これは障害者手帳交付時に渡すもの。
		発達支援段階だと、確定診断を受けていなかったり、障害者手帳の対象でなかったりするので、保護者がどのくらい障害について受容しているかと、こちらが提示するものが合っていないといけないうので見極めが難しい。誤ると、苦情に繋がってしまうことがあるので、必ずしも制度を全部は伝えられない。保護者との信頼関係、気持ちの移り変わりや状態によって対応している。
委員	9番	小椋
福祉課主幹		澤田
		・日中一次支援事業は、町の独自事業なのか、全国的に一般的な事業なのか。
		・地域生活支援事業の中の一つであり、地域生活支援事業は障害者総合支援法の中に位置付けられていて、市町村事業と呼ばれるもの。
		国の制度ではあるが、地域の実態に合わせて市町村で細かい部分を定めるもの。
委員	9番	小椋
		・日中一次支援事業は、あくまで障害を抱えている方への事業だが、事実上の使い方は、保護者が就労に行くために託児的に利用しているケースが多く、長期休暇中にそのような利用を行うと、月53時間の利用限度では時間が足りないという聞いた。
福祉課主幹		澤田
		利用者側の意識との不整合はどう考えているか。
		・月53時間は、長期休暇中すべて預けるとなると対応できないが、そこまで預けることを想定していない。
		現在は、こども広場ひかりの放課後等デイサービスの利用時間が、保護者の就業時間より遅く、終わるのも早いため、その前後で延長保育のような形で使用している方が大半なのでその中で53時間以内でやっていただいている。
		放課後等デイサービスでこども広場ひかりを全く利用していない方が日中一時支援だけで長期休暇をカバーすると足りないのは目に見えているが、現時点で時間数が足りないという声は届いていない。
委員	9番	小椋
福祉課主幹		澤田
		・長期休暇中も、放課後等デイサービスは利用できるのか。
		・学校がある日とない日でサービス提供時間が違い、長期休暇中は午前中からサービス提供をしている。
委員	9番	小椋
		・地域生活支援事業は子供だけの制度ではないので難しいと思うが、条例を改正して、子供の部分に関して無償にする裁量権は町にあるか。
福祉課主幹		澤田
		・利用者負担額は条例で定めており、町によって対象者や料金も異なっているため、変更することは可能だが、地域生活支援事業は、ほかにもサービスの種類があるため、その中で子供だけ無償ににするかといった協議はしていない。
委員	9番	小椋
		・時間や料金は町の条例で定めているから条例改正できるが、条例全体でみると整合性が心配だという認識でよい。
福祉課主幹		澤田
委員	9番	小椋
		・問題ない。
		・別海市街の児童館について、特別支援で放課後等デイサービスに行く段階でもないが、大人数の中で過ごすのも難しいという狭間の子供に対しての認識について。
福祉課長		石戸谷
		・児童館を利用している中にそういった子供がいるという話は聞いているが、利用していな

令和6年第12回福祉医療常任委員会 要点記録

		い子供については把握しきれていない。
委員	9番 小椋	対応に一人付かないといけな子供がいるので、職員の増員の要望はある。
福祉課主幹	澤田	・放課後等デイサービスは上春別に1か所、別海市街地に2か所あるが、他の地域について、今後考えていることはあるか。
		・国の方針でもあるが、次年度から「保育所等訪問支援」を開始する方向で協議している。この事業は、普段通っている保育園、幼稚園、小学校、中学校に支援員を派遣し、集団の中で集団適応するための支援を行うサービス。
		これまで通所型へ来れなかった地域の子供も、保育所等訪問支援で療育を受けられる体制を考えている。
委員長	10番 外山	・既に民間の幼稚園では特別支援の先生の枠を考慮して人員配置しているが、認定こども園ではどうか。
福祉課長	石戸谷	・町立の認定こども園、へき地保育園等にも支援が必要な子供がいれば、基準職員とは別に配置するよう対応している。
委員	3番 高橋	・保護者から、情報が入ってきづらいという声があった。別海広報以外に工夫しているか。
福祉課主幹	澤田	・広報、HP、SNS、しおり、令和3年度に福祉と教育の連携事業を行い、相談機関の二次元コードを掲載した用紙を作成したので、学校や保育園に配付し、対象の方がいたら渡してもらうようになっている。
委員	3番 高橋	・釧路児童相談所の巡回児童相談は、療育手帳交付対象者が対象なので、本人に通知されるのか。
福祉課主幹	澤田	・療育手帳の判定には巡回児童相談を受けなければならないが、療育手帳を持っていないが発達に心配があり検査してほしい等、基本的に子供関係の相談であれば受けることができる。
委員	3番 高橋	・きら星の休止、旭川子ども総合療育センター巡回療育相談に関する情報は広報やHPを確認するしかないのか。
福祉課主幹	澤田	・旭川子ども総合療育センター巡回療育相談は4月の広報に日程を掲載している。そのほか学校・保育園関係に問い合わせがあった場合にもそのように伝えている。また、個別相談時に都度説明している。
		道の事業に関しては町として積極的に周知していなかったが、今回きら星が休止になった件についてはHP・SNSを通じて周知した。
委員	13番 中村	・障害児通所支援事業は、別海町障害児通所支援利用者負担額助成事業により無償になると説明があったが、償還払いか。
		また、過去に「生活ノート」があったが使われなくなったと説明があったが、経緯について。
福祉課主幹	澤田	最後に、こども家庭センターについて、町の予定として設置までのスケジュールはあるか。
		・別海町障害児通所支援利用者負担額助成事業の仕組みは、償還払い。なお、高額サービス費の該当者は先に高額サービス費を適用させてから費用を助成する。保護者からはそもそも請求がないようにしてほしいという声があるのも理解しているが、現在の形をとらせていただいている。
		生活ノートは、平成23・24年には何回か問い合わせがあり、学校にも送ったことがあったが、近年ほしいという声もなく、町として改めて周知もしていない。時代も変わったため、中身も見直ししないといけなく、これから使っていくことはない考える。
福祉部長	干場	・こども家庭センターの設置については、令和8年度末までの努力義務となっている。
		ただ、近年の障害児の事例でも多岐にわたる困難事例があることに併せて、子供全般的な困難事例、子育ての問題点もあるので、総合的に支援することも家庭センターの設

令和6年第12回福祉医療常任委員会 要点記録

		置に向けて準備している。基本的には令和8年度までだが1年でも早く設置したい考えでいる。
委員長	10番 外山	・他に質疑あるか。
委員	一同	・質疑なし。
		福祉部 11:06 終了 休憩
		11:13 再開
委員長	10番 外山	挨拶
		【保健生活部所管事務調査】
保健生活部長	小川	挨拶及び概要説明
委員長	10番 外山	議事1 所管事務調査
		(1) 子ども・子育てについて
保健生活部次長	千葉	・産後ケアについて資料により説明
		令和5年10月末と令和6年10月末を比較すると、利用時の自己負担がなくなったため、利用者・利用回数が増加したと考える。繰り返しサービスを利用している方も多くいるため、内容に満足していただいていると考える。サービス利用後にアンケートを実施しているが、大半の方が満足したと回答していただいている。
		サービス開始した令和元年度と比べ、内容も拡充してきた。令和5年度から滞在時間の延長、ロングデイ、町外の宿泊も開始した。
委員	9番 小椋	・このまま利用者が増加していった場合、施設として人手等の懸念はないか。別海病院を含め対応しきれぬのか。
保健生活部次長	千葉	・前年度と比較して利用者数が急激に増加したが、今のところ施設内での対応は滞りない。状況によって、デイ・ロングデイの切り替えをしながら、希望者を受け入れていこうと考えている。
委員	9番 小椋	・母子健康センターで産後ケアを利用する際、子供の面倒を見るのは誰か。
保健生活部次長	千葉	・子供のケアは助産師が行っている。
委員長	外山	・産後ケアは、親子で同時に行うのか。また、ケアの内容について。
母子保健センター師長	根本	・母子健康センターで行っているデイ型は3時間以内のケアであり、利用する母親の状況と希望に合わせて内容を組み立てている。
		子供と一緒に授乳指導や乳房ケアを受ける方もいれば、乳房マッサージのあとに休みたい方であれば、子供は職員が預かって休んでいただく。
委員	6番 宮越	・休息の希望が増えたと説明があったが、具体的にどういったことか。
母子保健センター師長	根本	・子供を預けてゆっくり一人の時間が欲しい、授乳が終わって子供が寝たら預けて自分も休みたい、という希望がある。中でも、一人でゆっくり入浴したいという希望が多い。
		宿泊型だと、授乳以外は夜間も子供を預かってほしいなどがある。
		預かる時間は個人差があるが、休息目的で利用される方は、入浴、睡眠、食事をゆっくり自分の時間でとりたいという希望が多い。
委員	6番 小椋	・休息として子供を預けているときに、外出は可能か。
母子保健センター師長	根本	・施設によって設定が異なる。
		別海病院で行っている宿泊型は、コロナウイルスの検査等で陰性が確認できてから利用可能なため、そのあとに外出はできない状況。
		釧路市で受け入れている産後ケアは少し外出できると聞いている。
委員	6番 小椋	・母子健康センターで行っている日帰りの産後ケアは、外出可能か。
母子保健センター師長	根本	・可能だと思うが、外に出るという選択をする方は今までにいない。

令和6年第12回福祉医療常任委員会 要点記録

委員長	外山	- 産後ケアを何回も利用している方はいるか。 - また、出産した方の何割が産後ケアを利用しているか。
母子保健センター師長	根本	
		- 令和6年度の母子健康センターの利用実績143回は延べ回数であり、実数は43人。多い方で7回利用していただいている。 - 利用率は、コロナ禍は1割ちょっとだったが、令和5年度は3割以上で、今年度は半年で77%。
委員	6番 小椋	- 産後ケアの今後の展望について。別の場所などを検討しているか。 - 案を出し合いながら模索している段階。
保健生活部次長	千葉	
委員	3番 高橋	- 出産から退院後、すぐに宿泊型を利用する方はいるか。 - 退院後、その足で宿泊型を利用する方は何人もいる。
母子保健センター師長	根本	
委員	6番 宮越	- 今後の展望について、現在までに参考としている施設はあるか。 - 職員間では参考にしたい施設は何件かあるが、こちらの要望どおり利用できるかは未定のため、現実につなげるための努力をしていく。
保健生活部次長	千葉	
		- 今年度の出生数は現時点で何人か。 - 現在把握している出生数は42人。
委員	3番 高橋	
母子保健センター師長	根本	- いつまでの期間か。 - 令和6年4月から11月頭までの把握している分。
委員長	外山	
母子保健センター師長	根本	- 他町から別海町の産後ケアを利用している方はいるか。 - 産後ケアの対象者は、別海町に住民票ある方のみ。
委員長	外山	
保健生活部次長	千葉	- 町外の方を対応しているのは、母子健康センターで行っている母乳外来。 - コロナ前までは利用者がいたが、以降は町外の利用者は少なくなった。
母子保健センター師長	根本	
		- 他に質疑あるか。 - なし
委員長	10番 外山	
委員	一同	- 前回の常任委員会で中村委員から質問があった件について回答する。 - マイナ保険証の発行枚数と発行率について、国から3カ月ごとに公表されるため、9月末時点の数値。 - 国民健康保険 被保険者数4,790人、発行数2,841枚、発行率59.31% - 後期高齢者医療保険 被保険者数2,163人、発行数1,253枚、発行率57.93%
保健生活部次長	谷村	
		閉会挨拶
委員長	10番 外山	11:44 閉会